

## [ Dropbox DocSend (SBC&S 版) サービス約款 ]

クラウド環境におけるソフトウェアの利用に関する、本約款に基づくJBCCクラウドサービス(以下、「本サービス」という)には、「JBCCクラウドサービス利用規約[共通契約条項]」の他、以下の各条項(特則条項がある場合は特則条項を含む)が適用されます。

### [1] サービス提供者

本サービスは、Dropbox Japan株式会社(ディストリビューター:SB C&S株式会社)をサービス提供者として提供されます。

### [2] サービスの内容

- 1.お客様は、インターネット環境を通じ、JBCCまたはサービス提供者が別途メール等の方法により通知・指定するクラウド環境にアクセスして、対象ソフトウェアの機能を使用、表示、基本実行、その他のやりとりを行い業務処理のために利用することができます。
- 2.クラウド環境およびそこで利用されるサーバー等の当初仕様ないし提供容量の制限等については、サービス提供者所定の条件によるものとします。当該仕様ないし利用可能な提供容量の変更が可能な場合は、別途料金によりこれを追加できる場合があるものとします。
- 3.サービスの内容の詳細事項、利用可能時間帯、提供条件および適用除外等は、サービス提供者所定の契約条項、利用条件、利用規約(以下、「サービス規程」という)等またはサービス明細に定めるとおりとします。

### [3] 対象ソフトウェア

本サービスの対象ソフトウェアは、サービス明細に記載するものとします。

### [4] ソフトウェアの使用許諾

お客様は、本契約およびサービス提供者所定のサービス規程を遵守することを条件として、対象ソフトウェアの機能を利用する非独占的権利を許諾されるものとします。

### [5] ライセンス

- 1.対象ソフトウェアにかかるライセンス数は、1ユーザー1ライセンスとします。
- 2.契約期間の途中でのライセンス追加はJBCC 所定期限までのお申込みにより可能です。追加ライセンスの契約期間は当初契約の契約期間と終期を揃えるものとします。
- 3.契約期間途中でのライセンス数の減数・解約・エディション変更は不可とし、契約更新日でのみ可能とします。

### [6] サポートサービス

1. JBCC またはサービス提供者はサポートサービスとして利用方法等に対する問合せ対応を実施します。サポートサービスの問合せ先および提供時間帯は、[9]サービス規程【サービス販売条件書:Dropbox】または特則条項に記載の納品メールに記載のとおりとします。  
なお、対象ソフトウェアの利用機能の提供が停止している間は、問合せ対応はされないことがあります。
- 2.サポートサービスの提供の有無、その内容・提供時間、その他提供条件等はJBCC またはサービス提供者(ディストリビューター)により随時変更される可能性があるものとします。

### [7] オプション

本サービスにおいて提供される有償の、サービスの機能追加/向上に関するオプションおよびサポートの追加に関するオプションがある場合には、サービス明細に記載するものとします。サポートオプションがある場合、その内容は、特則条項に記載のとおりとします。

### [8] サービス料金

- 1.利用料  
(1)本サービスの利用料は「年額固定制」とし、月割り計算、日割り計算はされないものとします。「従量制」の利用料があるとき、その計算方法等は、特則条項に記載のとおりとします。  
(2)契約期間の途中でのライセンス追加がある場合、追加ライセンスの利用料は、追加ライセンスが有効になった日の属する月から契約期間満了までの残月数で月割り計算されます。  
(3)サービス明細にてオプションを選択した場合、別途料金が発生します。お客様は、オプションを単独で購入することはできません。料金は購入した月分から発生し、日割り計算はされないものとします。

### 2.その他料金

前各号の他、その他発生する料金は、特則条項またはサービス明細に記載のとおりとします。

### [9] サービス規程の指定

サービス提供者所定のサービス規程は、次のURLに定めるとおりとします。お客様は、サービス規程を遵守することについて、サービス提供者に対し直接責任を負うものとします。

[https://www.dropbox.com/ja/business\\_agreement](https://www.dropbox.com/ja/business_agreement) (Dropboxサービス契約)

<https://www.docsend.com/terms-of-service/> (Dropbox DocSend利用規約)

(利用規約、プライバシーポリシー、ビジネス契約書、DMCAポリシー、利用規定など上記のURLで表現されるすべての条件)

<https://www.it-ex.com/distribution/file/dropbox/kiyaku.pdf> (【サービス販売条件書:Dropbox】)

<https://www.dropbox.com/privacy>(Dropbox プライバシー ポリシー)

[https://www.dropbox.com/acceptable\\_use](https://www.dropbox.com/acceptable_use)(Dropbox の利用目的に関する制限(AUP))

<https://cas.softbank.jp/privacy/> (個人情報取り扱いについて)

<https://cas.softbank.jp/info-overseas/> (SBC&S海外メーカーへの域外移転に関する情報提供)

### [10] サービス契約期間

- 1.共通契約条項の定めにもかかわらず、本サービスの契約期間は、特則条項[11]所定の納品メール記載の契約開始日から契約終了日まで(1年間)とし、中途解約は不可とします。また、納品メールの記載にもかかわらず、お客様から契約期間満了の2ヶ月前迄に、JBCC からは契約期間満了日迄に書面による契約終了の申し入れがない限り、本契約は1年間自動的に延長されるものとし、以降も同様とします。

### 特則条項

[Dropbox DocSend 特則]

[11]納品メールについて

本サービスのご利用開始にあたり、ディストリビューターからお客様に対し、下記の要領で、ご契約内容等が記載されたメールが送付されます。

- 1.案内通知の名称 : [DropBox DocSend]契約手続き完了のお知らせ
- 2.通知者 : Dropbox Business 受注センター (SB C&S 株式会社)
- 3.契約期間等 : 契約開始日、契約終了日、契約更新日欄に記載のとおり
- 4.契約番号 : サービス開始通知に記載の番号は JBCC 及びサービス提供者間における管理番号であり、本契約にかかる注文番号ではありません。
- 5.その他 : なし

[12]その他

本契約の申込が本サービスにかかるトライアル申込後一定期間経過後である場合、本契約にトライアル版の環境を引き継がない場合があります。なお、トライアルからの移行の場合、本サービス申込時に、トライアル時に取得したアカウントアドレス等の必要情報をJBCCまたはサービス提供者(ディストリビューター)に提示いただくものとします。